

平成29年度青島ビーチパーク コンテナ出店者募集要項

1 概要

(1) 青島ビーチ魅力アップ事業の背景・目的

平成27年度に新たに開設した青島ビーチパークは、海水浴目的だけでなく、飲食やショッピングを目的にビーチを訪れる人を増やし、新たな観光エリアとして定着しつつあります。

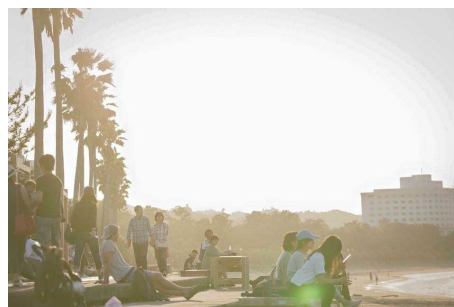
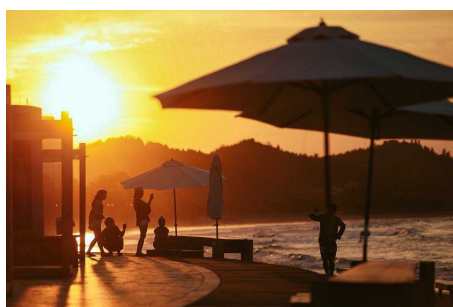
これまで、渚の交番青島プロジェクト実行委員会（以下、「渚の交番」という。）が、環境整備や店舗運営を実施し、居心地のよい空間づくりに努めてきました。

開設3年目を迎える今年度は、運營業務の一部を民間事業者等に委託し、青島ビーチパークの更なる発展と集客を図り、青島地域全体の活性化を推進することを目的としています。

(2) コンセプト

青島ビーチパークは、「青島ビーチが放つ圧倒的な景観を背景に、海を感じながら豊かに暮らす自分を体現できるような、居心地のいい空間」を提供できるよう、これまで2年間運営してきました。

3年目をむかえる今年度は、「beach is fun」をコンセプトに、「思わず写真に残したくなる、その場に居ることを誰かに自慢したくなる、そんな、非日常だけど、どこかほっとする場所」を作っていきたいと思います。

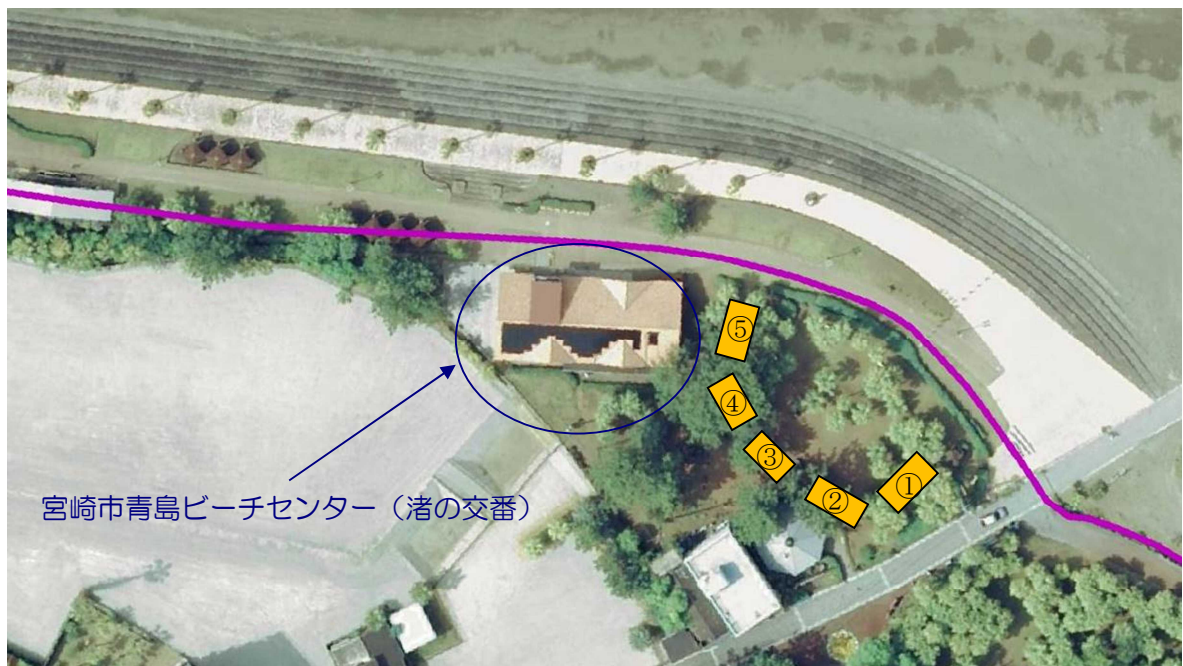


※ 写真は、平成28年度青島ビーチパークの様子

(3)施設の概要

名 称	青島ビーチパーク
主 催 者	渚の交番青島プロジェクト実行委員会
ビ-パ-ク運営業者	株式会社 ステーション（以下、「運営業者」という。）
所 在 地	宮崎市青島2丁目233番地 宮崎市青島ビーチセンター南側
募 集 施 設	青島ビーチパーク 当該区画／①-⑤
建 物 構 造	鉄骨造平屋建・区画床面積約 13.7㎡×5棟
内 訳	テナント5区画、共用スペース

※ コンテナの現状については、別添「コンテナ物件情報」をご覧ください。



<設置イメージ図>



※ 写真は、平成28年度青島ビーチパークの様子

2 出店詳細等

(1) 営業時間及び定休日等

- ①営業期間 平成29年4月24日（月）～ 平成29年10月31日（火）
※ プレオープンを4月24日（月）～4月27日（木）の期間で予定。
※ グランドオープンは4月28日（金）を予定。

②営業時間及び定休日

月	定休日	平日 営業時間	金土祝前日 営業時間	備考
4月	毎週水曜日	11時～18時	10時～19時	
5月	毎週水曜日	11時～18時	10時～19時	GW：10時～21時
6月	毎週水曜日	11時～18時	10時～19時	
7月	定休日なし	10時～19時	10時～22時	
8月	定休日なし	10時～21時	10時～22時	
9月	毎週水曜日	11時～18時	10時～21時	SW：10時～21時
10月	毎週水曜日	11時～18時	10時～21時	

※早朝イベントが開催される場合など、開店時間を早める場合があります。

※海水浴場期間中7/8～9/3は定休日なし。

(2) 家賃及び手数料等

①家賃

月額50,000円（月末締めで翌月10日までに支払い）

②売上手数料

飲食店・・・毎月売上の10%（月末締めで翌月10日までに支払い）

物販店・・・毎月売上の 5%（月末締めで翌月10日までに支払い）

※家賃及び売上手数料の支払い方法については、出店者決定後、渚の交番と協議し、決定します。

※家賃及び手数料を指定期日までに支払わないときは、その翌日から納入までの日数に応じ、日割り計算した金額に相当する延滞金を加算し、支払っていただきます。

※飲食店については、一月の売上が500万円を超えた場合、超えた金額に応じて売上貢献優遇措置を導入します。

(3) 光熱水費・駐車場代等

①各店舗で使用した光熱水費については、各店舗で契約の上支払っていただきます。

②1店舗につき2台までは無料駐車場を準備します。3台目以降は1台につき渚の交番より示された金額を家賃と一緒に渚の交番へ支払っていただきます。

（参考）H28年度は開催期間（4月～9月）を通して1台につき6,000円。

- ③青島ビーチパーク内で共益すべき費用が生じた場合については、コンテナ店舗責任者（以下、「店舗責任者」という。）と渚の交番及び運営業者において別途協議することとします。

(4) ゴミ処理費・清掃

- ①各店舗から出るゴミは、渚の交番からゴミ袋を購入（1枚160円（処分費含む））し、指定するゴミ捨て場へ捨ててください。
- ②各店舗は、施設内を清潔に保つよう心がけてください。また、グリストラップは月1回以上各店舗が責任を持って清掃してください。

(5) 統一レジの導入

来場者等のデータを分析し青島ビーチパークの運営に反映させていくため、統一レジを導入します。機器は用意しますが、サプライ品は出店者負担となります。

(6) メニュー及び食材管理等

- ①メニュー及び価格については、事前に運営業者へメニュー表を提出してください。また、メニュー及び価格を変更・追加する場合にも必ず運営業者へ事前に相談し、指示に従ってください。
- ②食材保管及び調理については、渚の交番内に保管場所を用意しますが、冷蔵庫はありません。食材保管は原則コンテナ内で行ってください。また、調理方法については一任しますが、食材保管も含め、食中毒等に十分注意してください。

(7) 保険等

店舗責任者は必要に応じて「損害保険契約」に加入してください。なお、飲食店舗は宮崎市保健所にて、「営業許可」（期限は12月まで）を必ず取得し、「食中毒に係る賠償責任保険」に加入してください。

(8) 青島ビーチパーク内での喫煙について

青島ビーチパーク内は禁煙となっております。渚の交番付近に2箇所以上喫煙所を設置しますので、喫煙者を案内してください。

3 コンテナ使用上の制限・追加工事等

(1) 使用上の制限

- ①店舗責任者はコンテナ施設を渚の交番及び運営業者が承認した用途以外に利用できません。
- ②コンテナ施設は善良な管理者としての注意をもって維持保全に努めてください。
- ③大規模災害時や営業時間外に、渚の交番及び運営業者で一時的に使用することがあり

ます。

④その他、出店者決定後に渚の交番及び運営業者との協議により決められた使用制限等を遵守してください。

(2) コンテナ本体の追加工事について

出店するにあたり、コンテナ仕様に変更を加える場合（電気、水道の追加工事、ガス設置、看板や内外装の塗装など）には、店舗負担により追加工事を行ってください。工事については運営業者と事前に協議をした上、発注となります。ご注意ください。

(3) 工事経費の負担区分

工事経費負担については、「別表1 工事経費負担区分表」のとおりとします。また、それ以外の部分については、渚の交番と事前に協議の上、決定します。

(4) 原状回復

店舗責任者は、契約期間が満了したとき、又は契約が解除されたときは当該物件を貸し出しを受けた状態に回復の上、渚の交番の指定する期日までに返還してください。なお、施工業者は渚の交番が指定する業者にて行います。復旧費は各店舗負担となります。

（参考）H28年度復旧費（内容：内部クリーニング、外部塗装）

金額：115,560円～158,760円

4 契約について

(1) 契約期間及び契約締結

契約締結日から平成29年11月30日（木）を契約期間とし、各店舗責任者は渚の交番及び運営業者と契約を締結します。

(2) 解除通知

店舗責任者が家賃及び売上手数料を滞納した場合は、催告のうえ、契約を解除します。

(3) 機密の保持

本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはなりません。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければなりません。契約終了後もまた同様とします。

(4) 本業務の履行に関する措置

渚の交番及び運営業者は、店舗責任者による本業務の履行状況が著しく不相当と認められるときは、店舗責任者に対し、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべき

ことを要求します。

店舗責任者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項について対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に渚の交番及び運営業者に書面で報告するものとします。

5 業務の連携等

(1) 業務の連携

- ①店舗責任者は、渚の交番及び運営業者、環境整備事業者と連携してください。
- ②渚の交番、運営業者は青島ビーチパークへの誘客を図るため、イベントやプロモーションを行います。ご理解とご協力をお願いします。
- ③運営業者が日替わり、週替わりの催事店舗を開催した際はメニューが重複する場合があります。

(2) 公共スペースの清掃について

ゴミ捨て場周辺を含む公共スペースの清掃については、渚の交番、運営業者、出店者で協同して清掃します。ご協力をお願いします。

(3) 打合せ等

ビーチパーク開設期間中、イベント等の情報共有や問題を把握するために打合せを行います。店舗責任者は打合せへ出席してください。

6 台風等の対応について

(1) 台風等による対策について

台風等におけるコンテナ店舗の養生等については、渚の交番及び運営業者と協働し、安全面に配慮の上、コンテナ店舗に破損が起きないように措置を講じてください。措置が不十分な状態でコンテナに破損が生じた場合は、店舗責任者の負担となりますので十分ご注意ください。

(2) 台風等（天災）による臨時休業について

台風等の天災により、来場者の安全面に考慮し、やむを得ず青島ビーチパークを臨時休業することがあります。臨時休業の際は、運営業者の指示に従ってください。

7 出店申込について

(1) 応募資格

- ①渚の交番及び運営業者、他店舗責任者と協調を図りながら、自らの事業と施設全体の活性化、ひいては地域経済の発展に寄与する意思があること。
- ②会社更生法に基づく更生手続きの申し立てをなし、または更生手続開始の決定がなさ

れたものでないこと。

- ③破産法に基づく破産手続開始の申し立てをなし、または破産の宣言がなされたものでないこと。
- ④市税を滞納している者でないこと。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団または暴力団員、および暴力団員と社会的に非難関係にあるもの（従業員含む）でないこと。
- ⑥固定の店舗を営業していること。

(2) 応募書類

- ①出店申込書兼事業計画書（様式第1号）
- ②誓約書（様式第2号）
- ③企業概要（会社の役員構成、事業の内容、沿革、従業員数など：任意様式）
- ④市税の納税証明書（「別表2 必要な納税証明書」参照）
- ⑤定款の写し及び会社登記簿謄本
- ⑥誓約書兼同意書（個人用・団体用）（様式第3号・様式第4号）
※複数で運営する場合は様式第4号を使用。店舗の現場責任者は必ず記載して下さい。
- ⑦調査票（様式第5号）

(3) 選考方法

事業計画書の内容、事業者の経営状況、実績などを総合的に審査いたします。

(4) 応募期間

平成29年2月6日（月）から2月23日（木）17：00まで
（持参、郵送どちらの場合も必着）

4 問合せ先・提出先

事業主体：渚の交番青島プロジェクト実行委員会（担当：廣見、長倉）

メー ル：miyazaki@nagisa-koban.com

住 所：〒889-2162 宮崎市青島2丁目233番地

電 話：0985-65-1055 F A X：0985-65-1056

<別表1 工事経費負担区分表>

工事区分 \ 負担区分	渚の交番負担	出店者負担	備考
	標準工事	追加工事	
外装・内装工事	○	標準工事以外の全工事	
空調設備工事	○	標準工事以外の全工事	
換気扇工事	○	標準工事以外の全工事	
コンセント 増設工事	—	○	
給水設備	○ (コンテナまでの接続)	標準工事以外の全工事	
排水設備	○ (コンテナまでの接続)	標準工事以外の全工事	
電気設備	○ (コンテナまでの接続)	標準工事以外の全工事	
ガス工事	—	○	
消火器	—	○ (1基常備)	
パレット設置	○	—	
庇設置	○	—	
看板設置	○	—	
照明設備	—	○	

※コンテナごとに内部設備が異なります。

<別表2 必要な納税証明書>

宮崎市に 事業所が 有る場合	法人	市 税	<u>宮崎市発行の市税証明書</u> ・市税を滞納していない証明（参加申込書の提出日から起算して発行後3ヶ月を越えないもの） ・固定資産税、市県民税、軽自動車税、法人市民税、事業所税
	法人代表者	市 税	<u>宮崎市発行の市税証明書</u> ・市税を滞納していない証明（参加申込書の提出日から起算して発行後3ヶ月を越えないもの） ・固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税
宮崎市に 事業所が 無い場合	法人	市 町 村 税	<u>当該市町村発行の市税証明書</u> ・市税を滞納していない証明（参加申込書の提出日から起算して発行後3ヶ月を越えないもの） ・固定資産税、市県民税、軽自動車税、法人市民税、事業所税
	法人代表者 〔宮崎市税が課税 されている場合〕	市 税	<u>宮崎市発行の市税証明書</u> ・市税を滞納していない証明（参加申込書の提出日から起算して発行後3ヶ月を越えないもの） ・固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税